

あかるいまち 21

No.1752 2025 年 10 月 9 日
組合員活動推進課 082-532-1264

	10 月	2025 年度
組合員ふやし	39 人	680 人
出資金ふやし	305 万円	7,278 万円
純 増	△188 万円	△1,617 万円

地域医療をまもる署名にご協力ください！

現在、厳しい医療情勢において医療機関の存続が危ぶまれています。「ある日突然病院が無くなります」という事が本当に起こる状況です。

地域の事務長が集まる病院事務長会で、生協さえき病院 升岡事務長より「ぜひ、みなさんの病院でも署名を集めて下さい」と訴えたところ、「いつもはこんなに反応はないのに…」と署名を受けて頂いた事務長さんたちもびっくりするほど、職員からの署名が多く返ってきたそうで、350 筆ほど集まったと報告がありました。



生協・民医連の病院だけではなく、地域のあらゆる医療機関が苦しんでいる証拠です。これから、いっせい訪問行動・生協強化月間が始まりますが、ぜひ訪問先でも、地域で暮らす誰もが安心して医療を受けることができるように、署名の訴えをお願い致します！

内閣総理大臣 橋
厚生労働大臣 橋

年 月 日

**地域住民の医療を受ける権利を保障するために
医療機関の維持存続への支援を求める請願署名**

請願趣旨

国による医療費削減政策が押しすすめる中で、公定価格である診療報酬は上がらず昨今の物価上昇に対応していません。また、医療・介護従事者の賃金を他産業と同じように上げることが難しく、人員不足にもつながっています。救急の受け入れや入院の受け入れを制限する病院が相次ぎ、開業医の病院も起きています。お座りできる病院がない市町村も全国で1042市町村を超えています。

医療機関は過去最大の規模で倒産、廃業がすすみ、深刻な経営危機に陥っています。地域住民の医療を受ける権利が困難な状況にあると言えます。日本医師会・6病院団体（日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会）は、「このままでは、ある日突然病院がなくなります」「地域医療は崩壊寸前」と警鐘を鳴らしました。このままでは医療機関がなくなり、医療にかからない地域が全国でさらに広がること強く懸念されます。

地域住民が、必要な時に必要な医療を受けることは、憲法25条で保障された権利です。人権としての医療へのアクセス権を保障するため、医療機関の維持存続のための思いきった財政措置が必要です。国は、国民皆保険制度を堅持し、医療提供体制などを整備、拡充し地域医療を守る責任があります。私たちは、地域で暮らす誰もが等しく安心して医療を受けることができるよう、以下国の責任による実施を強く求めます。

請願事項

- 医療機関が突然閉鎖し、地域住民の医療に困難が生まれることがないよう、速やかに必要な対策を講じること
- 医療機関が健全な経営を維持できるよう、医療・福祉に対する税金の使い方の優先順位を引き上げること

氏 名	住 居
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

※この署名は、国や、関係団体に提出する以外に使用しません。

取扱団体

（署名送付先） 広島県民主医療機関連合会（広島民医連）
〒734-0001 広島市南区出汐1-3-16 TEL:082-569-7601

元気になる投書に感謝！

私がさえき歯科へ着任(7 か月経過)して初めて虹の箱に投函がありました。初めは苦情かな…とドキドキしたのですが、嬉しいお言葉を頂戴して顔がほころんだように思います。翌日に常勤スタッフ全員が参加する定例会議で嬉しいご意見として共有をしました。

日々、スタッフは個別にお礼のような言葉を受けてるとは思いますが(時には苦情を受けながらも)、こうして虹の箱に入れていただくことで、より一層励みに、元気になったことと思います。

私たちの医療活動の根幹である「お口から全身の健康を守る」という言葉を再確認し、いつでも安心して掛かれる歯科医院を目指して、より一層患者サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

生協さえき歯科 事務長 田邊温美

